



2026年6月18日

各 位

会 社 名 テスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 一樹
(コード：5074 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 平倉 正章
(TEL：06-6308-2794)

(開示事項の変更) 「子会社による財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ」の内容の一部変更に関するお知らせ

2026年6月17日に公表いたしました「子会社による財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ」の内容の一部に変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当該金銭消費貸借契約は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団によるコミットメントライン契約（総コミット額15,400百万円）に基づく借入であり、各参加金融機関の引受シェアに基づき借入実行額を設定する必要があります。

2026年6月17日付の開示においては、同日付で債務の元本を8,000百万円とする財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を決定し、これに基づき適時開示を行いました。しかしながら、その後、前述の各参加金融機関の引受シェアに基づく実行額の算出過程において計算誤りがあったことが判明いたしました。

これを受け、本日付で、借入人である当社の連結子会社のテス・エンジニアリング株式会社が正しい債務の元本である8,001百万円にて改めて財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を決定いたしましたので、開示事項の変更をお知らせするものであります。

2. 変更の内容（変更箇所は下線を付しております。）

（変更前）

3. 金銭消費貸借契約の内容

（省略）

(3) 金銭消費貸借契約書の契約締結日、債務の元本、弁済期限

借入人は資金需要に応じた最適な資金調達を目的として、当該コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり毎月最終営業日に弁済期限を迎える短期の借入申込みを実施しております。

契 約 決 定 日	2026年6月17日
契 約 締 結 日	2026年6月17日
債 務 の 元 本	8,000百万円
弁 済 期 限	2026年7月31日

(変更後)

3. 金銭消費貸借契約の内容

(省略)

(3) 金銭消費貸借契約書の契約締結日、債務の元本、弁済期限

借入人は資金需要に応じた最適な資金調達を目的として、当該コミットメントライン契約に基づき、以下のとおり毎月最終営業日に弁済期限を迎える短期の借入申込みを実施しております。

契約決定日	2026年6月18日
契約締結日	2026年6月18日
債務の元本	8,001百万円
弁済期限	2026年7月31日

3. 今後の見通し

本件による2026年6月期の連結業績に与える影響はございません。2027年6月期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であります。なお、今後において、連結決算への影響が重要なものとなる場合には適時開示する予定です。

以上